

# 問 平成26年度のふるさと納税総額は

## 答 総額は1億5087万円です



松本喜美人議員

【ふるさと納税事業について】

**問** 平成26年度の、寄付件数と寄付金総額は。

**村長** 件数5684件で総額1億5087万3468円です。

**問** ふるさと納税返礼品の、買い取り件数及び総額は。

**村長** 宿泊補助券60件の198万4000円、リフト券95件の34万7500円、お米2370件の1185万円、特産品1455件の481万円、村男Ⅲ世グッズ35件の11万円です。

**問** 返礼品の選定及び事業所選定基準と、公募の有無

**村長** お米や特産品は、「白馬ブランド」としてアピールを図る施策から農政課が、米は「秋の味覚発表会」に出展された事業所を対象に協賛意向調査し、特産品は北アルプス山麓ブランド認定品を選び、総務課につないだもので、明確な基準は設けずスタートし、公募は実施しておりません。

**問** 返礼品について、米を提案されたのは行政が生産者なのか。また提案時期は。

**農政課長** 行政より提案し、時期に課長会議で決定し、6月に平成25年11月の「秋の味覚発表会」に出展された事業所を対象に、協賛意向調査を実施しました。

**問** 米の買い取り価格の決定方法と価格入札の有無

**村長** 総務課と協賛事業所で協議決定し、入札は行っていません。

【長野県企業局の「企業局版PFI」の利活用について】

**問** 「PFI」とは、公共施設等の建設・維持管理に、民間の資金・経営能力・技術力を活用する手法である。今後の利活用の考えは。

**村長** 国で平成11年に「PFI法」が制定され、平成24年度までのPFI事業実績は、418件で契約金額4兆1千億円です。税財源以外の収入により、費用回収は21件の実績を踏まえ、当村では来年度に公共施設等総合管理計画を策定する予定であり、計画を策定する中でPFIが活用できるか含め検討します。

【白馬村及び各種補助金の監査体制について】

**問** 各種補助金交付先への、村としての監査実施の有無及び監査方法は。

**村長** 地方自治法に、財政的援助団体の監査が規定されており、監査委員が抽出した事業を、関係各課が作成した補助金交付調書に基づき、各課が説明する方法で実施しています。監査委員が必要と認めたときの規定で実施され、白馬村長の要求により監査されたものではありません。

**問** 外部監査法人による監査導入の考えは。

**村長** 地方自治法には、包括外部監査と個別外部監査を規定し、導入には条例整備と議会の議決が必要です。近年、地方自治体の業務は専門性が高く、業務法令はもとより民法等関連法の知識や判例が求められます。総務省が行った地方公共団体における、外部監査制度に関する調査結果では、平成25年度末で、包括外部監査契約の条例制定済み地方公共団体は120団体であり、村単位に限ればありません。現在条例化は検討していませんが、現監査委員の意見を聞くなどして研究していきます。



特産品でお礼を「ふるさと納税」